

令和7年11月28日

# 第11回 盛岡都市圏地域公共交通会議

## 盛岡都市圏地域公共交通利便増進実施計画について

### 本日確認いただきたい内容

**【検討事項】※本会議では「意見」を求めるものになります。**

- ① 第10回盛岡都市圏地域公共交通会議にて提示した  
盛岡都市圏地域公共交通利便増進実施計画（骨格案）に関する意見及び対応について
- ② 盛岡都市圏地域公共交通利便増進実施計画（骨格案）の変更について
- ③ 盛岡市盛南地区における路線バス再編のルート修正について

# 【検討事項①】第10回盛岡都市圏地域公共交通会議にて提示した 盛岡都市圏地域公共交通利便増進実施計画（骨格案）に関する意見及び対応について

## 第10回会議でのご意見・ご指摘に対する回答

発言者（発話順）	ご意見・ご指摘	回答	対応箇所
岩手県 タクシー協会 宮澤委員	地域公共交通利便増進計画策定における留意点として「関係者の同意が必要」ということですが、利便増進事業を実施するエリア内にある交通事業者全てと、同意を得るのか。	令和8年1月を目途に、利便増進事業を実施するエリア内で営業する交通事業者及び公安委員会、道路管理者等との同意を得る協議を行います。	—
盛岡地区 タクシー協会 大野委員	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律には、あらゆることを地域公共交通会議で決めなさい、という条文があると思いますが、独占禁止法によって地域公共交通会議での協議が規制されているのではないか。	地域公共交通会議で地域内の様々な交通に関する内容について協議していくこととなっておりますが、関係法令を遵守した上で地域交通法に則って協議する必要があるため、複数事業者間の路線、ダイヤ、運賃などの調整が必要となる場合には、地方公共団体が個々の交通事業者との間で個別に協議を行う必要があります。	—
国土交通省 東北運輸局 木幡委員	①【事業①】、【事業②】を全体で見て、利便が担保されているという見え方の工夫が必要。 ②【事業③】のデマンド乗降場所の拡大について、新たなデマンド乗降箇所と新設するバス路線との接続について、利用しやすいダイヤ調整も併せて行う必要がある。 ③「定性的な効果」に記載している内容が効果ではなく手段や事業内容を記載しているように見える。また、具体性に欠けるため、盛岡都市圏の課題が今回の路線バスの新設によってどう解決されるかの効果を書いた方が良い。	①路線バス再編事業について、事業実施前後の運行本数の変化図を追加し、利便が担保されていることを示しました。 ②本計画からは、事業③デマンド交通の運行範囲の拡大を取り下げ、バス路線の再編に関する事業のみを記載するよう修正いたしましたが、事業を計画に記載する際は、今回の御意見を参考にさせて頂きます。 ③事業実施による効果について、新たに定量的な効果を追加し、また定性的な効果の内容においても、より具体的な効果を示すよう修正いたしました。	①P18-19 ②記載なし ③P25
交通ジャーナリスト 鈴木委員	①地域内交通や矢巾町のデマンド拡大について、どこで結節するのか、デマンド拡大についてはどのような交通手段と結節するかを記載する必要がある。また、利便増進事業全体を示す全体図について、主要結節点として盛南と書いているが、具体的な結節場所と、ネットワークがどのように構成するかについて書き方を工夫した方が良い。 ②利便増進事業の実施前後で、路線の運行本数が変化するため、地域全体としてどのようなネットワークになるのか、図面で示す必要がある。	①今回の骨格案では、利便増進事業をバス路線の再編に関する事業のみとし、地域内交通については、本格的に運行する前に計画変更を行い、その際に結節点等について詳細に記載する予定しております。また、主要結節点の盛南についても、地域内交通導入について計画変更する際に、書き方を工夫して参ります。矢巾町のデマンド拡大については、本計画からは取り下げますが、事業を計画に記載する際は、今回の御意見を参考にさせて頂きます。 ②計画書に事業実施前後の運行本数の変化図を追加しました。	①記載なし ②P18-19
岩手県立大学 宇佐美委員	①矢巾町のデマンド拡大について、結節点として示すべき所と、示さない所をはっきりさせた方が良い。 ②事業の効果について、公共交通計画にある評価指標を選択しているが、盛岡都市圏全体だとエリアが広すぎて、利便事業の実施工域で実施したことが見えにくくなる。そのため、利便増進事業で実施したエリア内での効果を確認し、それが盛岡都市圏全体にどれくらい影響したかを確認できるよう検討して欲しい。	①矢巾町のデマンド拡大について、今回の計画には掲載しない方針となりましたが、今後、事業を計画に記載する際は、今回の御意見を参考にさせて頂きます。 ②事業効果について、利便増進事業のエリア内及び盛岡都市圏全体で確認できる内容に修正いたしました。	①記載なし ②P25

# 【検討事項①】第10回盛岡都市圏地域公共交通会議にて提示した 盛岡都市圏地域公共交通利便増進実施計画（骨格案）に関する意見及び対応について

## 第10回会議後の意見照会に提出いただいたご意見に対する回答

委員名	ご意見・ご指摘	回答
岩手県バス協会 菅原委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討②の事業において、岩手県交通本宮線の系統の統一・再編により分かりやすい案内に改善される半面、明治橋を経由しなくなることで、例えば本宮小学校への通学に利用している児童等は、不便を感じると推測される。関係者に対する丁寧な説明が必要と考える。また再編後の運行本数や運行時刻等にも十分に配慮して実施すべき。</li> <li>・羽場線沿線の乗合タクシーへの切り替え地域においても、需要に確実に応えるだけの運行体制の確保と、住民に対する十分な周知と利便性向上に関する説明が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本宮線の統一及び再編については、事業者である岩手県交通から本宮小学校と協議を行い、本宮小学校の生徒が安全に利用できるようバス停の位置を工夫したり、運行時刻も本宮小学校の要望に沿うように検討して調整しております。</li> <li>・羽場線沿線に導入する地域内交通については、試験運行を行う際に、住民説明会を行う予定としております。試験運行を実施する中で、利用実態と必要な運行体制を確認できるよう、検討を進めて参ります。</li> </ul>
岩手県タクシー協会 宮澤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業②における「地域内交通・予約乗合タクシー」について           <ul style="list-style-type: none"> <li>・開始にあたっては、利用する地域の方々に「バス路線の廃止に伴い乗り継ぎの役割を持つ交通手段」と理解していただき、「単なる安いタクシー」ではないという認識を得るよう努めていただきたい。</li> <li>・実証運行にあたっては、適切な利用者ニーズの把握に努めていただきたい。</li> <li>・乗り継ぎ結節点での解りやすい乗降場所の掲示等により、乗合タクシーの運行を広く周知することも必要ではないかと考えます。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内交通の導入については、試験運行を行う際、今後の持続可能な公共交通を保持していくための交通手段であるということをご理解いただけるよう、説明会等で周知して参ります。</li> <li>・実証運行を行う前に、試験運行を実施し、適切な利用者ニーズを把握して参ります。</li> <li>・乗り継ぎ結節点での分かりやすい乗降場所の掲示について、本格実行を行う際に、掲示内容や周知方法を工夫して進めて参ります。</li> </ul>
岩手県交通運輸産業 労働組合協議会 大坪委員	<p>盛岡都市圏地域公共交通計画概要版（P 7）</p> <p>目標③地域にあった望ましい交通行動の普及・定着</p> <p>方向性4 生活を支える公共交通の理解促進、都市圏施策4-4 通勤通学・公務移動時等の公共交通利用の促進について</p> <p>太田東小では現在1年生のみが下川原・こずかたの郷前からバスの通学利用が認められています。過去には6年生までが利用されていましたが、『盛岡市内の小学生の中では太田東小の生徒の体力が低下している』との理由で当時の学校長の判断により段階的にバス利用を禁止し、徒歩による通学といたしました。しかし、今では父母の自家用車による送迎となり目的とは乖離しています。市内の学校の実態を把握し、バス利用への緩和と利用促進をお願いしたい。</p>	令和7年9月に策定した盛岡都市圏地域公共交通計画に記載しております、盛岡都市圏4-4の施策については、主に大学生や盛岡都市圏内の自治体職員を対象にした実施事業として記載しておりますが、頂いたご意見を参考に、今後の事業展開として、関係機関と連携し、市内の学校の利用実態の把握や公共交通の利用促進について、検討して参ります。
盛岡西警察署 岩野委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転免許を返納した高齢者に対する支援の拡充についてもご検討いただきたい。</li> <li>・現時点、盛岡市が実施している支援策として当方が把握している内容は、盛岡市の「MORIO-カード」又「はMORIO-Payアプリ」へのポイント付与であるが、運転免許を返納した高齢者が生活しやすいよう公共交通の料金の割引などについても、御検討いただきたい。</li> </ul> <p>※岩手県タクシー協会では、タクシー料金1割引の支援を行っており、このような支援が増えることで、運転免許がなくとも生活しやすい地域づくりに繋がっていくと思う。</p>	盛岡都市圏地域公共交通計画の市町施策3-4の中で、運転免許返納者や高齢者等に向けた運賃支援や運賃体系について実施事業として記載しているため、今後、検討を進めて参ります。

# 【検討事項①】第10回盛岡都市圏地域公共交通会議にて提示した 盛岡都市圏地域公共交通利便増進実施計画（骨格案）に関する意見及び対応について

## 第10回会議後の意見照会に提出いただいたご意見に対する回答

委員名	ご意見・ご指摘	回答
紫波警察署 小野寺委員	バス路線変更に伴う協議について、時間的ゆとりを持ち計画的に管轄警察署規制担当者との打合せをすること。	頂いた御意見のとおり、時間に余裕も持って協議等を行って参ります。
交通ジャーナリスト 鈴木委員	個別具体的な施策についてはよくまとまっているし、方向性も正しいと思うが、見せ方の問題として、都市圏のネットワーク全体の中でそれぞれの施策が持つ意味がもっと見えるようにした方がよい。 先日の会議で結節点をより明確に出了した方がよいと申し上げたのはそういう意味。矢巾のデマンドが、矢巾の中で考えれば矢幅駅あたりが中心になるのは自明かもしれないが、都市圏全体のネットワーク下で見たときには、その矢幅駅で盛岡方面の鉄道と結節することを明確にすることによって、位置づけが明らかになるはず。盛南部のバス再編も同様、全体のネットワークにおける位置づけを見せた方が、より効果的な再編を行っていることがわかりやすい。	今回の地域公共交通利便増進実施計画では、バス路線の再編に関する事業のみの掲載となりましたが、地域内交通の導入を計画変更として記載する際や、今後の別の利便増進実施事業を計画に記載する際には、頂いた御意見を参考に、記載内容について工夫して参ります。

## 【検討事項②】計画内容（骨格案）の変更について

### (1) 利便増進事業の実施数の変更 計画素案P.9~11

検討当初は3つの利便増進事業の実施を想定していましたが、事業内容の統合や今回の利便増進実施計画に利便増進事業として位置付けない等の検討により、実施する利便増進事業を1つに統合・集約することとしました。

#### 前回会議でお示しした利便増進事業内容

表 利便増進事業の概要

事業内容	実施主体	都市圏計画における事業の位置付け		
		都市圏施策1 事業②	都市圏施策1 事業③	都市圏施策1 事業②
<b>利便増進事業 路線バスネットワークの維持・タクシーの効果的な活用によるネットワークの形成</b>				
【事業①】 盛岡市立地適正化計画における 居住誘導区域を経由する路線バスの新設	盛岡市 岩手県交通（株）	○		
【事業②】 医療施設・商業施設への乗り入れ ・地域内交通との接続	盛岡市 岩手県交通（株）	○		
路線バスの再編に伴う地域内交通の新設	盛岡市 ○○タクシー（株）			○
【事業③】 矢巾町北部～盛岡市南部における デマンド交通の運行範囲の拡大	矢巾町 (株) 矢巾タクシー		○	

③

#### ③計画（令和7年度策定）への位置付けを見直し

→実際に拡大運行するには検討事項が多く、本格的な運行には時間を見るため、今回の計画には位置付けない。

#### 本会議でお示しする利便増進事業内容

表 利便増進事業の概要

事業内容	実施主体	都市圏計画における事業の位置付け	
		都市圏施策 1～2 事業②	都市圏施策 1～3 事業②
<b>利便増進事業 路線バスネットワークの維持・タクシーの効果的な活用によるネットワークの形成</b>			
盛岡市立地適正化計画における 居住誘導区域と整合するネットワークの形成 (盛岡市盛南地区における路線バスネットワークの再編)	盛岡市 岩手県交通（株）	○	
【今後導入予定】 閑散時間帯等におけるタクシーの活用 (路線バスネットワークの再編に伴う地域内交通の新設)	盛岡市 タクシー事業者		○

①

②



#### ①盛岡市立地適正化計画における居住誘導区域と整合するネットワークの形成 (盛岡市盛南地区における路線バスネットワークの再編)

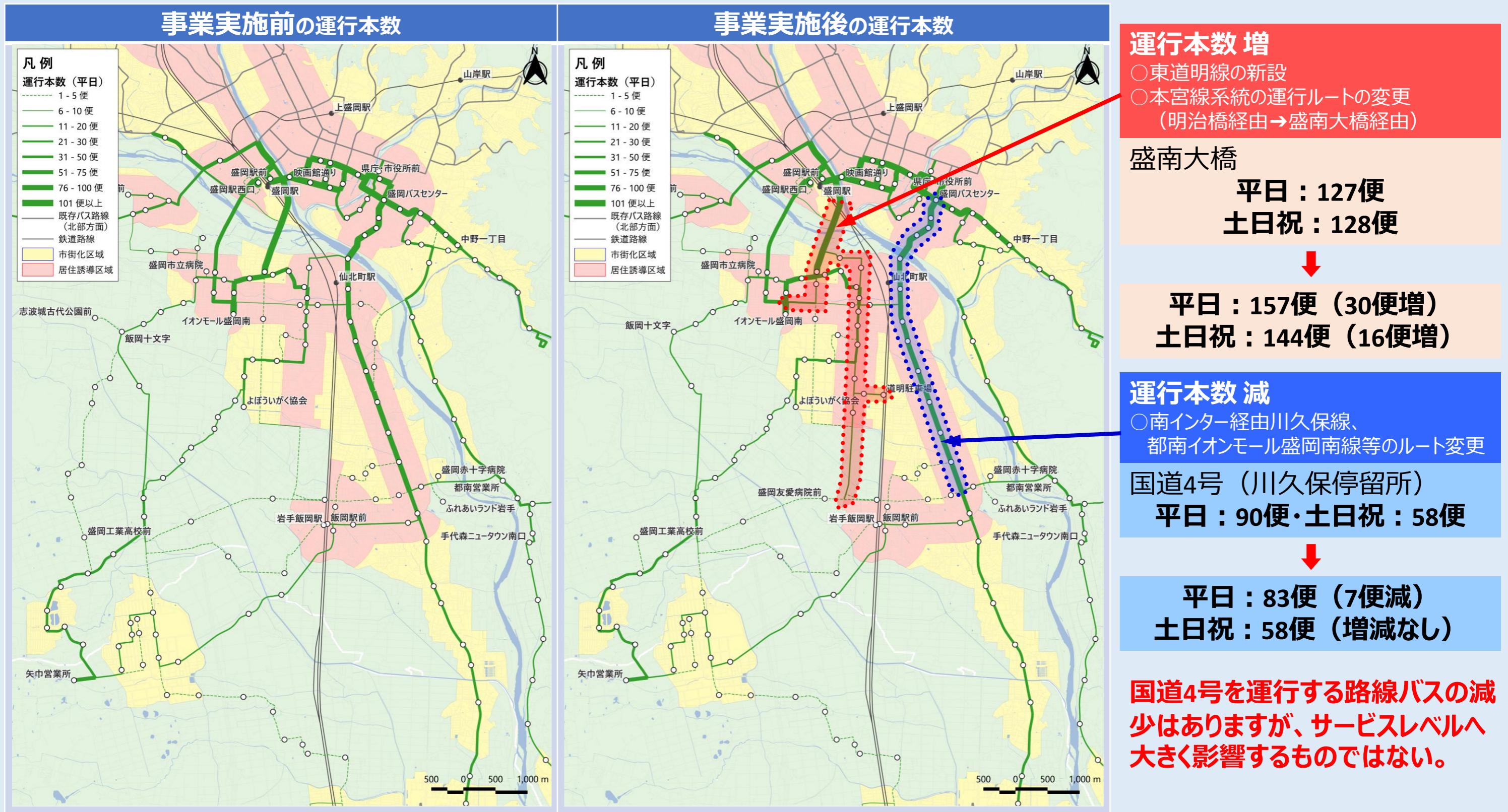
→本宮線系統の再編及び新設路線の設定を「盛岡市盛南地区における路線バスネットワークの再編」として統合します。

#### ②閑散時間帯におけるタクシーの活用 (路線バスネットワークの再編に伴う地域内交通の新設)

→盛岡市地域内交通については、導入時期に合わせて利便増進実施計画を変更し位置付けます。

(2) 盛岡市南部における路線バスの運行本数の変化図の追加 計画素案P.18~19

利便増進事業の実施に伴う路線の再編により、路線の新設や運行ルートの見直しによるサービスレベルの変化を示す資料として、事業実施前後の運行本数の変化図を追加しました。



## 【検討事項②】計画内容（骨格案）の変更について

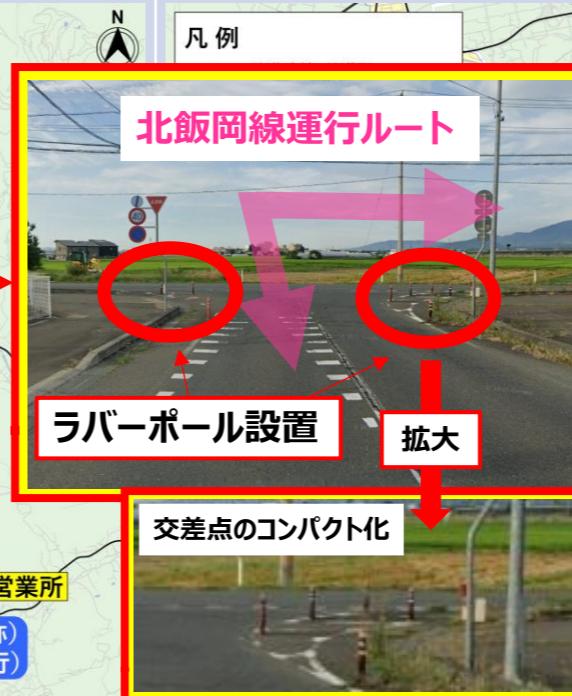
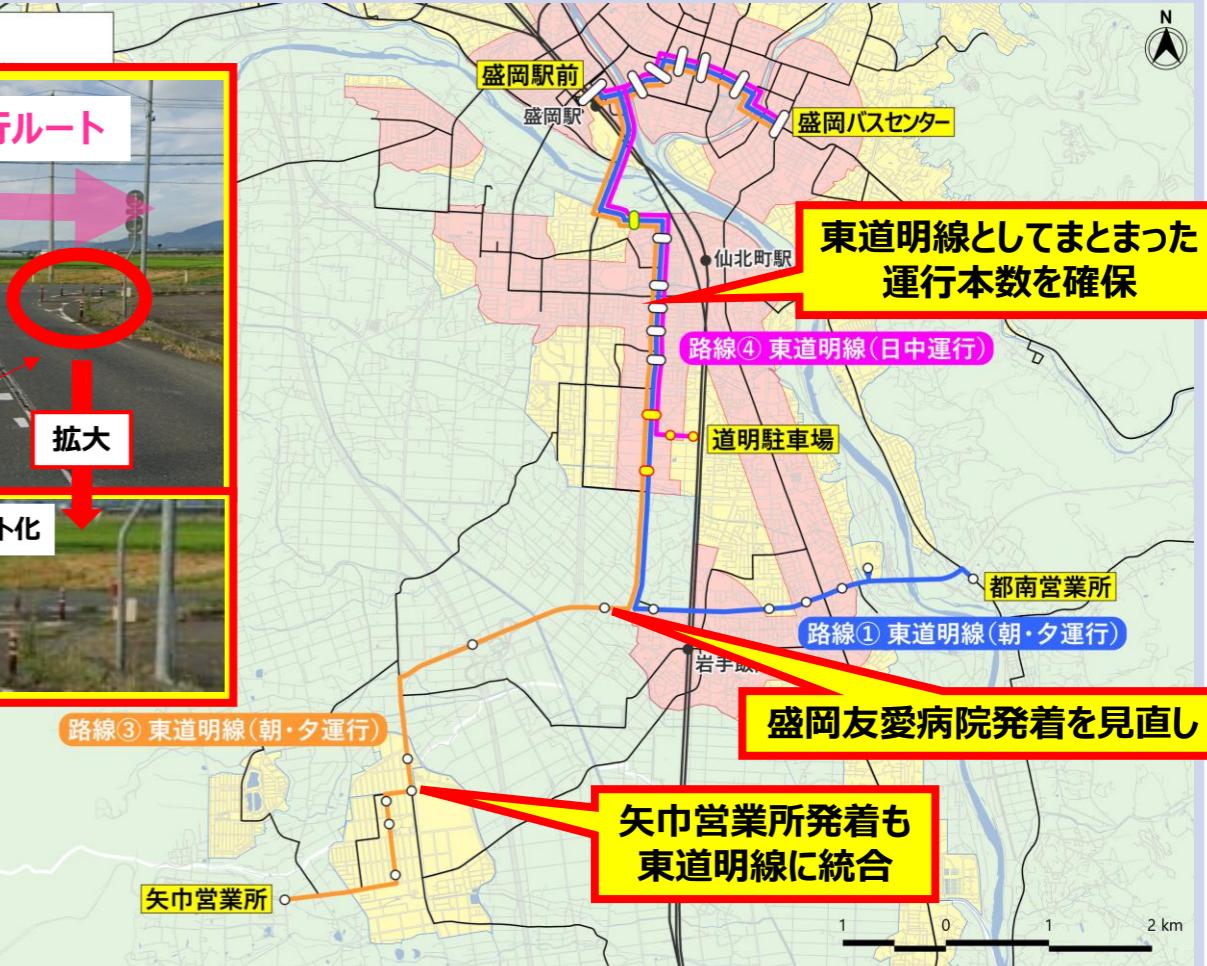
### (3) 事業実施の効果の修正 計画素案P.25

事業実施による効果について具体的な内容となるよう、事業実施による効果を見直し、事業における「定量的な効果」を追加し、「定性的な効果」を再整理しました。

事業実施による効果	都市圏計画での位置付け	評価指標
<b>利便増進事業 路線バスネットワークの維持・タクシーの効果的な活用によるネットワークの形成</b>		
盛岡市立地適正化計画における居住誘導区域と整合するネットワークの形成 (盛岡市盛南地区における路線バスネットワークの再編)		
<b>【定量的な効果】</b>		
<ul style="list-style-type: none"><li>● 盛岡駅への所要時間短縮(本宮線系統)</li><li>● 居住誘導区域の地域公共交通力バー圏の拡大 (東道明線系統)</li></ul>	<b>目標①</b> 交通モードの役割に応じた最適なネットワークの形成	<b>指標1-1</b> 公共交通利用回数
<b>→事業実施により、利用者の利便性が向上し、公共交通利用回数や公共交通利用圏人口割合の増加等の評価指標の達成に寄与します。</b>	<b>目標④</b> 従来の取組主体の枠組みを超えて参画・連携できる体制の構築	<b>指標1-2</b> 公共交通利用圏人口割合
<b>【定性的な効果】</b>		<b>指標4-2</b> 路線バスの収支率
<ul style="list-style-type: none"><li>● 集客施設利用者の利便性向上(本宮線系統)</li><li>● 系統・路線の分かりやすさの改善(本宮線系統)</li><li>● まちづくりと連携した公共交通ネットワークの構築 (東道明線系統)</li></ul>		<b>指標4-3</b> 公的資金投入額
<b>→事業実施により、利便性向上及び乗車機会の増加、アクセス性の向上が見込まれ、評価指標の達成に繋がります。</b>		

## 【検討事項③】盛岡市盛南地区における路線バス再編のルート修正について

盛岡市立地適正化計画における居住誘導区域内を経由する東道明線系統と北飯岡線系統について、路線バスの円滑な運行が困難なため、東道明線系統に運行ルートを統合します。

	当初案（第10回公共交通会議にて提示）	修正案（今回）
運行系統図	 <p>ラバーpole設置交差点（2箇所） ※北側交差点は県内でも事故が多い交差点</p>	 <p>北飯岡線運行ルート ラバーpole設置 拡大 交差点のコンパクト化</p>
	<p>【東道明線系統】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>路線①東道明線（朝・夕運行）</li><li>路線③東道明線（盛岡友愛病院、日中運行）</li><li>路線④東道明線（道明駐車場、日中運行）</li></ul> <p>【北飯岡線系統】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>路線⑤北飯岡線（朝・夕運行）</li><li>路線⑥北飯岡線（盛岡友愛病院、日中運行）</li><li>路線⑦北飯岡線（道明駐車場、日中運行）</li></ul>	 <p>東道明線としてまとめた運行本数を確保 盛岡友愛病院発着を見直し 矢巾営業所発着も東道明線に統合</p>
対象路線	<p>【東道明線系統】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>路線①東道明線（朝・夕運行）</li><li>路線③東道明線（盛岡友愛病院、日中運行）</li><li>路線④東道明線（道明駐車場、日中運行）</li></ul> <p>【北飯岡線系統】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>路線⑤北飯岡線（朝・夕運行）</li><li>路線⑥北飯岡線（盛岡友愛病院、日中運行）</li><li>路線⑦北飯岡線（道明駐車場、日中運行）</li></ul>	<p>【東道明線系統】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>路線①東道明線（都南営業所、朝・夕運行）</li><li>路線③東道明線（矢巾営業所、朝・夕運行）</li><li>路線④東道明線（道明駐車場、日中運行）</li></ul> <p>→北飯岡線系統の運行ルートを試走した結果、事故防止のために、ラバーpoleを設置してコンパクト化した交差点が2箇所あり、路線バスでの右左折が非常に困難であることが判明しました。また、交差点の一つは、県内でも事故が多い交差点であることを確認したことから、円滑な運行に支障をきたすと判断し、路線バスの安全で安心な運行サービスを提供するため、路線を東道明線に統合します。</p>